

公 告

橋本市文書管理システム導入業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を募集したいので、次のとおり公告する。

令和 5 年 2 月 20 日

橋本市長 平木 哲朗

1. 業務概要

(1) 業務の名称

橋本市文書管理システム導入業務

(2) 利用場所

和歌山県橋本市東家一丁目 1 番 1 号 橋本市役所（本庁舎）ほか出先機関

(3) 業務の内容及び仕様

業務内容は、公文書の収受、作成、保管及び廃棄を一貫して電子的に管理することができるシステムと、これに付随する電子決裁システムを導入するために必要となる設計、開発その他のシステム構築に係る業務とする。

仕様は、別紙「橋本市文書管理システム導入業務仕様書」に記載する要件を満たすものとする。

(4) 履行期間

導入業務：契約締結日の翌日から令和 6 年 3 月 31 日まで

運用及び保守：導入後の次年度から 5 か年間

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで)

(5) 提案上限の金額

提案上限の金額は、次のとおり区分して算出するものとする。

①導入費用（設計、開発その他のシステム構築に要する費用）

※初期導入費は、27,091,000 円（消費税及び地方消費税込み）の範囲内とする。

②運用費用（運用及び保守費用を含むシステム使用料(60 月分)

※運用及び保守費用は、38,920,000 円(1 年度当たり 7,784,000 円を上限とし、いずれも消費税及び地方消費税込みとする。)の範囲内とする(クラウド方式による L G W A N 接続料又は使用料等を含む。)

※上記提案上限の金額は、予定価格を示すものではない。ただし、企画提案書等を提出する際には、上記価格を越えないこと。

また、上記①及び②の予算（債務負担行為を含む。）について、令和 5 年度橋本市当初予算において議決されなかったときは、本調達について中止を行うことがある。

2. 参加資格要件等

参加については、橋本市建設工事及び委託業務請負業者入札参加資格要綱（平成 18 年橋本市告示第 155 号）に規定する、令和 4・5 年度 橋本市入札参加資格を有する業者で、委託業種コード大分類「情報処理」中分類「システム開発・保守・運用」で本市に登録している業者であること。（令和 5 年 4 月 1 日時点。追加申請分を含む。）

詳細については別に定める「橋本市文書管理システム導入業務提案募集要項」のとおりとする。

3. 事業者の選定

事業者の提案を総合的に評価し、最も評価の高い事業者を選定する「公募型プロポーザル方式」により選定する。

詳細については別に定める「橋本市文書管理システム導入業務提案募集要項」のとおりとする。

4. 予定している募集及び選定等のスケジュール

内容	日程
募集要項及び仕様書等の公表	令和5年2月20日（月）
業務内容に関する質問書受付期間	令和5年2月22日（水）から令和5年3月10日（金）午後5時まで（必着）
質問書回答日	令和5年3月16日（木）
参加表明書受付期限	令和5年3月23日（木）午後5時まで（必着）
参加資格確認結果の通知	（予定）令和5年3月29日（水）
企画提案書等提出期限	令和5年4月10日（月）午後5時まで（必着）
1次（書類）審査結果通知	令和5年4月17日（月）
2次（プレゼンテーション）審査	（予定）令和5年4月26日（水）
結果通知（優先交渉権者の選定）	令和5年5月上旬

5. その他

上記の他、提案募集の詳細、仕様書、書面様式等は、別に定める「橋本市文書管理システム導入業務提案募集要項」及び「橋本市文書管理システム導入業務仕様書」のとおりとする。

6. 本公告に関する問い合わせ

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

橋本市総務部 総務課 岩坪、小林

電話番号：0736-33-1111（代表）

電子メールアドレス：somu@city.hashimoto.lg.jp